

限りなく、窮みなく育む「和の心」

— “太子” に学び “ふるさと” を知る「斑鳩っ子」を育てる —

斑鳩町教育委員会

1. はじめに

- ◇ 「柿食えば 鐘が鳴るなり 法隆寺」(正岡子規・近代俳句)
- ◇ 「ちはやぶる神代も聞かず 竜田川 からくれなゐに水くくるとは」(在原業平・古今集巻5)
- ◇ 「嵐吹く三室の山のもみぢ葉は 竜田の川の錦なりけり」(能因法師・後拾遺集)
- ◇ 「家があれば 妹(いも) が手まかむ 草枕 旅に臥(こや) せる
この旅人(たびと) あはれ」(聖徳太子・万葉集)

と、万葉の昔より多くの文人墨客によって、限りなく、窮みなく、貴いものに迫る思いが綴られてきた、多彩で奥深い文化と歴史が織り成す町、それが斑鳩町である。

斑鳩町には、日本で初めて世界遺産に登録された「法隆寺地域の仏教建造物」をはじめ、昭和 60 年に発見され、石棺や見事な馬具が注目された「藤ノ木古墳」、そして、ユネスコ無形文化遺産に登録されている「能」(金剛流の発祥地)等々、古代より人々によって脈々と語り継がれ守られてきた、数々の文化遺産がある。



今、先人たちに思いを馳せ、この有形無形の財産を尽未来際、将来に持続させていかなければならない。ゆえに、斑鳩町教育委員会が果たす責務は重大であると考えている。

2. 教育目標：「育てよう『和』の心」(教育理念)

「^わを^{もつ}以て^{とおと}貴しとなす。」 — 聖徳太子「十七条憲法 第一条」

斑鳩町では、法隆寺に代表される仏教建造物とともに、1400年にわたり、地域に根付き涵養されてきた、聖徳太子の教えである「『和』の精神」を教育目標に掲げ、斑鳩の町を愛する心と、やすらぎと活力の備わった豊かな郷土づくりに、将来にわたって貢献する若者の育成を図っている。

3. 教育委員会・学校での取組

斑鳩町では、平成 17 年度より、管内 3 小学校、2 中学校を対象に「小中連携教育」を展開している。その新たな取組として令和 4 年度から小・中学校 9 か年をとおして「いかるが楽(がく)」を教育課程に位置付けて実施している。

この学習をとおして、聖徳太子の「『和』の精神」に学び、本町の伝統や歴史・文化を楽しく学ぶ機会とし、その学びの過程において豊かな感性と創造力を培い、子どもたち自らが斑鳩の伝統や歴史・文化を発展させていこうとする意欲や態度を育成し、将来に持続可能な「生きた教育」を更に充実させていくことにした。

また、令和 5 年は、法隆寺地域の仏教建造物が世界遺産に登録され、30 年という節目の年を迎え、「第 10 回世界遺産サミット in 斑鳩」が法隆寺を中心に開催され、世界遺産を有する首長等が一堂に会し、世界遺産の保全や観光面の活用について意見交換などが行われ、本町だけでなく、大阪府・兵庫県両太子町の中学生も参加し、世界遺産について学ぶ良い機会となった。

世界遺産学習関連教育体系

小・中9年間を通じた学習活動の目標

斑鳩部

聖徳太子の「和」の精神を大切にし、豊かな文化遺産に恵まれた郷土に学び、斑鳩を愛し、誇り、将来に継承する、たくましい「斑鳩っ子」を育成する。

英会話部

英語活動(小学校)をとおして、英語に慣れ親しみ、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を育成する。

交流部

「郷土斑鳩を誇りに思いより良い仲間づくりと町の在り方を考える」異年齢交流をとおして、豊かな思考力・判断力・表現力を育成する。

本町では、各小・中学校及び幼稚園において、上記に示す「小中連携教育(世界遺産学習関連教育体系)」により、郷土に愛着と誇りを抱く基盤となる体験的な取組を行っている。

【主な取組】

- ① 幼稚園における「法隆寺散策」「お茶会」
- ② 小学校における「法隆寺見学と管長講話」
「斑鳩文化財センターの見学・体験学習」
「郷土学習(能楽、茶道、和太鼓体験)」
- ③ 中学校における「藤ノ木古墳・法隆寺参道清掃」
「外国人観光客への英語法隆寺案内」
「太子サミット
(兵庫・大阪両太子町との文化交流)」
- ④ 小・中学生による「“斑鳩ふるさとかるた”の制作」
- ⑤ 小・中・高連携による「法隆寺松並木周辺清掃ボランティア活動」



4. おわりに

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「2類」から「5類」に引き下げられ、ウイズコロナに向けた新たな段階に移行した中で、学校においては、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学び」を実現するため、「子どもたちを誰一人取り残すことのない教育」、「子どもたちの学びを止めない教育」を展開している。

その一つに、町独自の取組「少人数教育」の推進がある。小学校第1、2学年を1学級30人、第3学年から中学校第3学年までを1学級35人学級とし、加えて、令和3年度から、1学級当たりの平均児童生徒数が、31人から35人となる学年の数に応じて教員を加配している。

引き続き、「斑鳩町教育理念ー育てよう和の心ー」に基づき、豊かな人間性と創造性を備えた将来に持続可能な力を持ち、社会の発展に貢献する人間の形成に努めていきたい。